解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月二十八日開催の社員総会の決議により、平成二十五年十一月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月六日

兵庫県西宮市中前田町一番二二号

社団法人西宮自家用自動車協会

清算人　浅尾　文昭

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月六日

岡山県備前市吉永町高田一〇八一番地の一

財団法人吉永町振興公社

代表清算人　里見　清美

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年十月二十四日広島県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月六日

広島県安芸郡熊野町中溝一丁目一番一号

熊野町土地開発公社

代表清算人　立花　隆蔵

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十二月六日

山口県周南市岐山通一丁目一番地

財団法人周南市都市開発事業団

代表清算人　青木　龍一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年八月二十三日開催の理事会及び評議員会の決議を経て愛媛県教育委員会の許可により平成二十五年十月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月六日

愛媛県上浮穴郡久万高原町二名甲二九一番地一

財団法人偉世寿育英会

代表清算人　川﨑　幸男

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月六日

長崎市五島町二番二七号

財団法人長崎県漁協合併推進基金

清算人　川端　勲

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月二十二日をもって存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月六日

鹿児島県薩摩川内市祁答院町藺牟田一八〇六番地　財団法人鹿児島勤労者いこいの村

代表清算人　石走　直伸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県鹿沼市上石川八四三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　日向野邦廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月六日

栃木県宇都宮市松原一丁目一番九号

相続財産管理人　田島二三夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市日吉町四丁目五番地、最後の住所群馬県前橋市下大島町五九六番地一

被相続人　亡　中野　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月六日

群馬県高崎市八千代町二丁目一番一号高橋三兄弟法律事務所

相続財産管理人　弁護士　市村　大介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市鳩ヶ谷緑町二丁目一八番地九、最後の住所埼玉県川口市領家三丁目一九番三〇号

被相続人　亡　吉田　孝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月六日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一〇番一六号　シーノ大宮ノースウィング一四階B　アーク法律事務所

相続財産管理人　野澤　健次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県小豆郡小豆島町神懸通甲三七一番地三、最後の住所埼玉県越谷市千間台西三丁目二番地パークタウン八―四〇四

被相続人　亡　秋長　清弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月六日

埼玉県越谷市南越谷四―一一―四　セントエルモ新越谷三〇一号室

相続財産管理人　弁護士　中野　吉宏

第12期決算公告

平成25年12月6日

東京都千代田区丸の内三丁目２番３号

有限会社東京共同会計事務所内

イースト・リアルティ株式会社

代表取締役　内山隆太郎

貸借対照表の要旨（平成25年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	140,523
	合計	140,523
負純資産の債及び部	流動負債	785
	株主資本	139,737
	資本金	10,000
	利益剰余金	129,737
	その他利益剰余金	129,737
	（うち当期純損失）	(1,048)
	合計	140,523

第33期決算公告　平成25年11月29日

東京都千代田区神田司町２丁目８番４号

株式会社ケムインター

代表取締役　岩田　寧

貸借対照表の要旨（平成25年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	964,737
	固定資産	70,155
	資産合計	1,034,892
負純資産の債及び部	流動負債	254,208
	固定負債	29,889
	株主資本	752,779
	資本金	12,960
	利益剰余金	739,819
	利益準備金	3,240
	その他利益剰余金	736,579
	（うち当期純利益）	(83,285)
	その他有価証券評価差額金	△1,984
	負債・純資産合計	1,034,892

第53期決算公告

平成25年12月６日

東京都目黒区自由が丘２丁目23番１号

株式会社自由が丘エステート

代表取締役　櫻井日出男

貸借対照表の要旨（平成25年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	285,965
	固定資産	173,195
	合計	459,160
負純資産の債及び部	流動負債	16,125
	固定負債	20,000
	株主資本	423,035
	資本金	20,000
	利益剰余金	403,035
	（利益準備金）	(5,000)
	（その他利益剰余金）	(398,035)
	（うち当期純利益）	(28,137)
	合計	459,160